

第4章

全体構想



夏

第4章 全体構想

全体構想は、七戸町のまちづくりの目標を実現するため、まちづくりを構成する要素として「土地利用」「市街地整備」「交通体系」「都市環境整備・保全」「景観資源と形成」「安全・安心なまちづくり」「活力のあるまちづくり」の7部門に分類し、各部門について基本的な方針を示します。

1. 土地利用の方針

土地利用は、将来のまちづくりのあり方を示す重要な方針です。

七戸町の土地利用は、豊かな自然、美しい景観、こまやかな人情、優れた伝統文化を根底に置き、歴史的、社会的、経済的背景や公共の福祉に十分配慮します。また、都市的土地利用と自然的土地利用との調和を図り、七戸町にやすらぎと活力をもたらす健康で文化的な生活環境を保持できるよう、長期的展望に立った合理的かつ計画的なものとしします。

なお、役場周辺及び七戸十和田駅周辺の土地利用については、人口減少が進む将来を見据え、人口密度維持による生活サービスの確保に向けた土地利用の推進を図るため、今後策定する「七戸町立地適正化計画」において、災害リスクも考慮した都市機能及び居住の誘導区域を設定することとします。

○土地利用の方針

(1) 都市的土地利用

- ① 住宅地
- ② 商業・業務地
- ③ 工業地

(2) 自然的土地利用

- ① 農地
- ② 公園・緑地
- ③ 森林
- ④ 河川・水辺

(1) 都市的土地利用

① 住宅地

1) 都市拠点

- ・都市拠点においては、計画的な都市基盤整備を推進し、都市型住宅地を実現する中密度住宅地または中低密度住宅地として利便性の高い土地利用の推進を図ります。
- ・拠点内に点在する未利用地、空き店舗等は、商業・業務施設及び公共公益施設を誘導するとともに、都市基盤整備との整合性を図りながら有効活用を促進し、にぎわいの創出に努めます。



七戸地区の都市拠点



天間林地区の都市拠点



駅周辺の都市拠点

2) 生活拠点

- ・生活拠点においては、計画的な都市基盤整備を推進し、ゆとりある低密度住宅地として良好な住宅地の形成を図ります。
- ・拠点内にある農地、未利用地等は宅地化を促進するとともに、日常生活に必要な商業・業務施設を誘導し、安全・安心で快適な空間に努めます。



七戸地区の生活拠点



天間林地区の生活拠点



駅周辺の生活拠点

3) 拠点周辺

- ・都市及び生活拠点周辺の住宅地は、用途地域の適正な運用により、土地利用の整序を推進します。また、住宅密集地や生活道路については、計画的な都市基盤整備を推進し、安全・安心な低密度住宅地として快適な住宅地の形成を図ります。



七戸地区の拠点周辺



天間林地区の拠点周辺

4) 既成集落地

- ・農地保全ゾーンに点在する既成集落地については、田園や山林、河川などの豊かな自然環境の保全を図るため、都市的土地利用としての市街化を抑制し、周辺自然環境との調和を保ちつつ、住環境及び集落コミュニティの維持・改善に努めます。



既成集落地を含む田園風景

② 商業・業務地

1) 市街地型商業・業務地

- ・七戸地区の主要地方道三沢七戸線沿道の商店街を中心に城下町として古くから栄えた商業・業務地については、地区内及び周辺の歴史・文化的施設・まつりや公共施設との連携を図り、多様な機能の集積によるにぎわいと交流を生み出す土地利用を推進します。また、古くから受け継がれてきた「商い」を継承するとともに、若者の需要に対応した業種の誘導を促進し、若者が集う活気のある商業・業務地の形成を図ります。
- ・天間林地区の町道天間館・道ノ上線沿道の商業・業務地については、公共施設や地域の特性を活かした農業系業務施設の立地による日常生活の利便性向上を図り、地域住民の生活に密着した商業・業務地の形成を図ります。
- ・七戸十和田駅周辺の商業・業務地は、町内はもとより上十三地域、下北地域、八甲田山、十和田湖などへの玄関口となることから、首都圏や北海道及び県内広域圏とのネットワークを活用し、住民及び県内外からの関係人口の要望に対応した、緑豊かなにぎわいのある商業・業務地の形成を図ります。



七戸地区の商業・業務地



天間林地区の商業・業務地



駅周辺の商業・業務地

2) 沿道型商業・業務地

- 七戸地区の主要地方道三沢七戸線と町道北野・荒熊内線の交差点周辺は、工業系用途地域ではあるものの、その沿道にはコンビニエンスストアなどが立地しており、商業系土地利用が進んでいます。また、国道4号に近く交通利便性の高いところであるため、周辺の工業・事務所系施設及び商店街との連携と調和を図り、今後の大型小売店進出は抑制し、沿道サービス提供を主とした業種を誘導することで、商業・業務地との機能分担を考慮した計画的な沿道型商業・業務地の形成を図ります。
- 天間林地区の都市拠点の国道4号沿道は、商業・業務地との連携及び機能の補完により、日常生活の利便性向上と沿道サービスの提供を促進するとともに、周辺の住宅地や農地との調和を図りながら、地域住民等の要望に対応した商業・業務地の形成を図ります。



七戸地区の沿道型商業・業務地



天間林地区の沿道型商業・業務地

③ 工業地

- 準工業地域については、沿道型商業・業務地との連携、旧南部縦貫鉄道七戸駅舎の観光資源としての有効活用、工業地としての機能維持を図り、商業・観光交流産業・工業が共存する複合的な産業拠点として、周辺環境と調和した工業地の形成を図ります。
- 天間林工業団地や七戸十和田駅北側の工業地については、国道4号やみちのく有料道路、現在整備中である上北自動車道に近い交通の利便性を活かし、工業地としての機能の維持及び充実を促進し、企業誘致により住民の雇用機会の確保を図ります。



準工業地域



天間林工業団地



駅北側の工業地

(2) 自然的土地利用

① 農 地

- ・農地は七戸町の基幹産業である農業の基盤であるとともに、魅力ある田園風景など保全すべき自然環境であるため、「農業振興地域整備計画」に基づき、引き続き計画的な農業の振興を促進し、生産性の高い優良農地として維持・保全を図ります。

② 公園・緑地

- ・柏葉公園、七戸町総合運動公園、中央公園、森林公園、東八甲田家族旅行村等の大規模な公園・緑地については、コミュニティ活動の拠点及び住民が緑とふれあうことのできる憩いの場であるとともに、スポーツ等を行う健康増進の場として有効活用を図り、施設のバリアフリー化など住民の要望に応える整備、住民との協働による維持・管理を推進します。
- ・街区公園や農村公園については、地域住民の憩いの場として引き続き適正な維持管理に努めます。

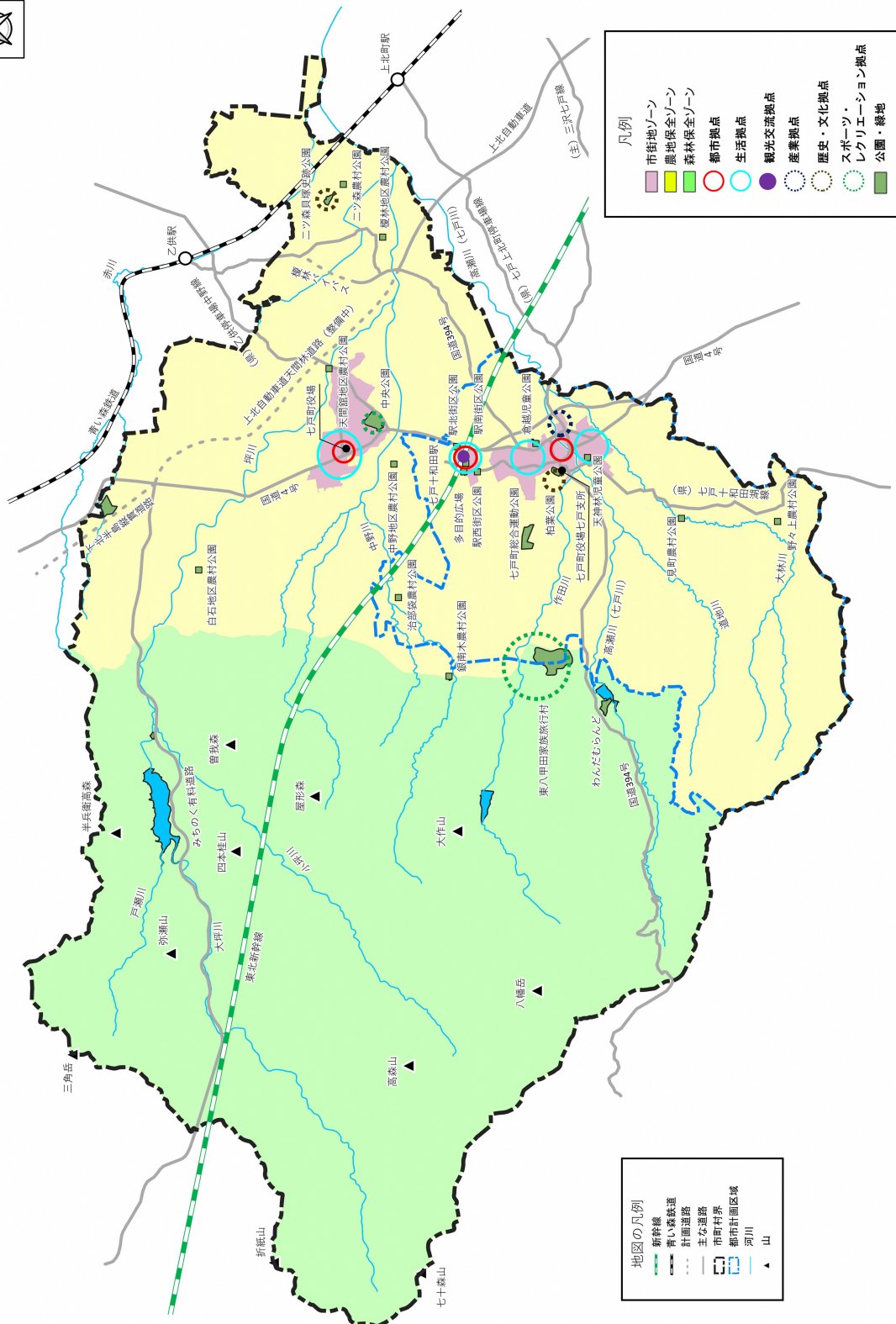
③ 森 林

- ・町の西側に広がる豊かな森林については、森林が持つ防災機能や水源涵養機能、さらには生態系の保全などに配慮し、適正な維持・管理に努め良好な森林を確保します。

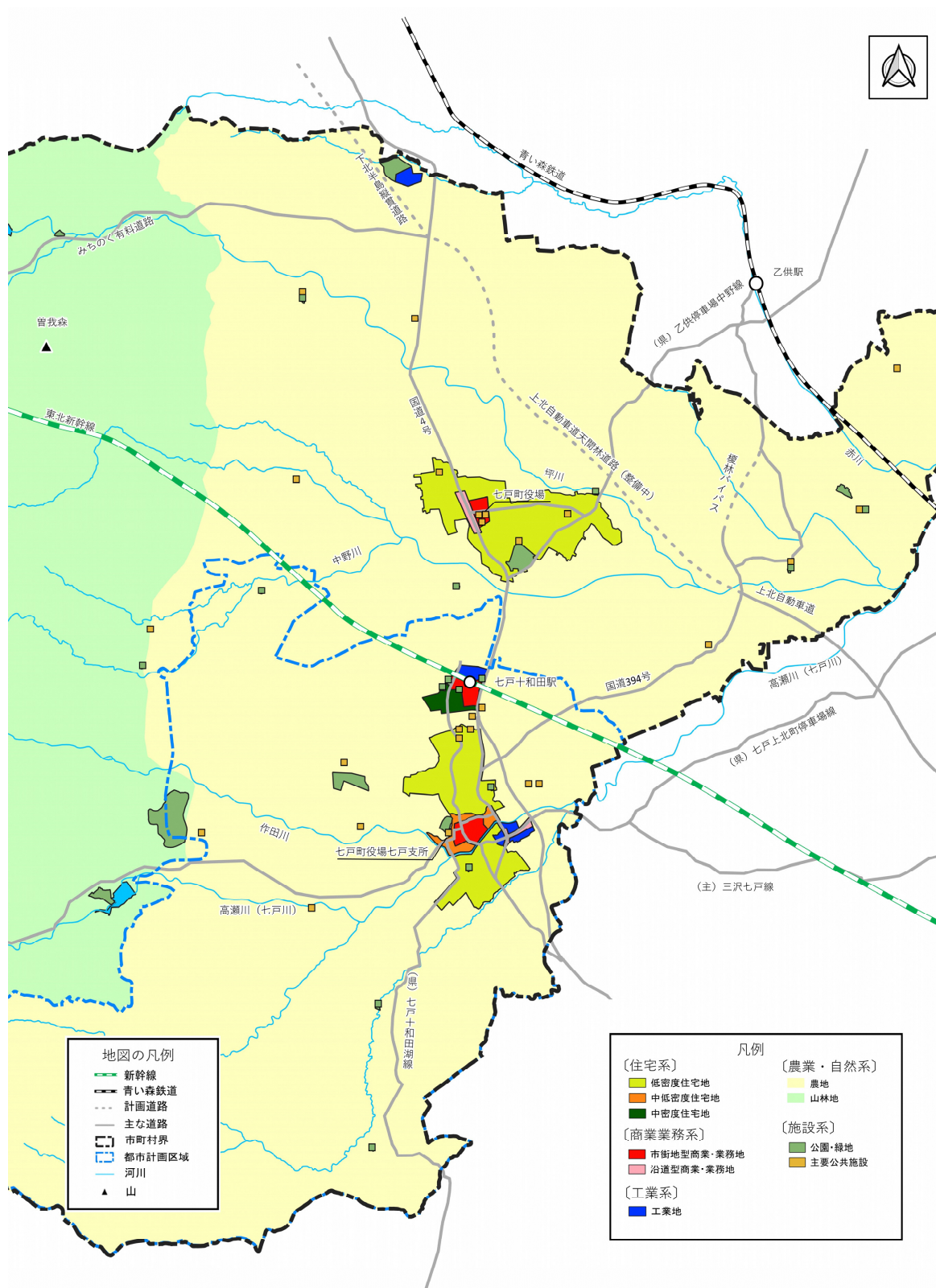
④ 河川・水辺

- ・高瀬川（七戸川）や坪川などの水辺や緑の自然環境の保全と、住民が水とふれあい、親しむことができる水辺の創出を図ります。

土地利用の方針図（全域）

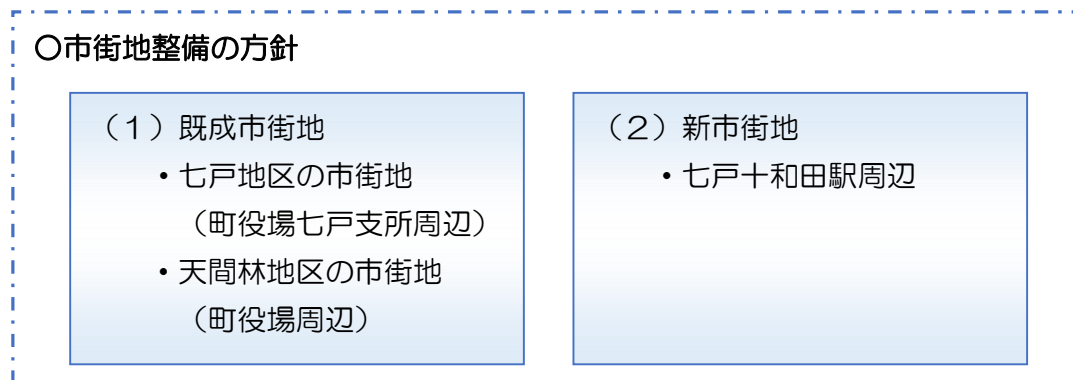


土地利用の方針図（拡大）



2. 市街地整備の方針

市街地への都市機能の集積による活性化と、各地区の生活空間における安全性、快適性の向上を目指し、道路などの交通体系の整備、低未利用地の有効活用などによる日常生活の利便性向上と交流人口の増加を促進することで、にぎわいのある快適な市街地の形成を図ります。



(1) 既成市街地

- ・七戸地区の市街地整備にあたっては、住民及び観光客などが訪れやすい街とするため、密集市街地道路の改善・改良に努め、安全・安心で快適な市街地環境の確保と市街地の活性化を図ります。
- ・天間林地区の市街地整備にあたっては、地域生活に密着した行政サービスの充実や商業振興などによる生活の利便性向上を図るため、主要な生活道路について、歩道などの適正な維持管理に努めます。

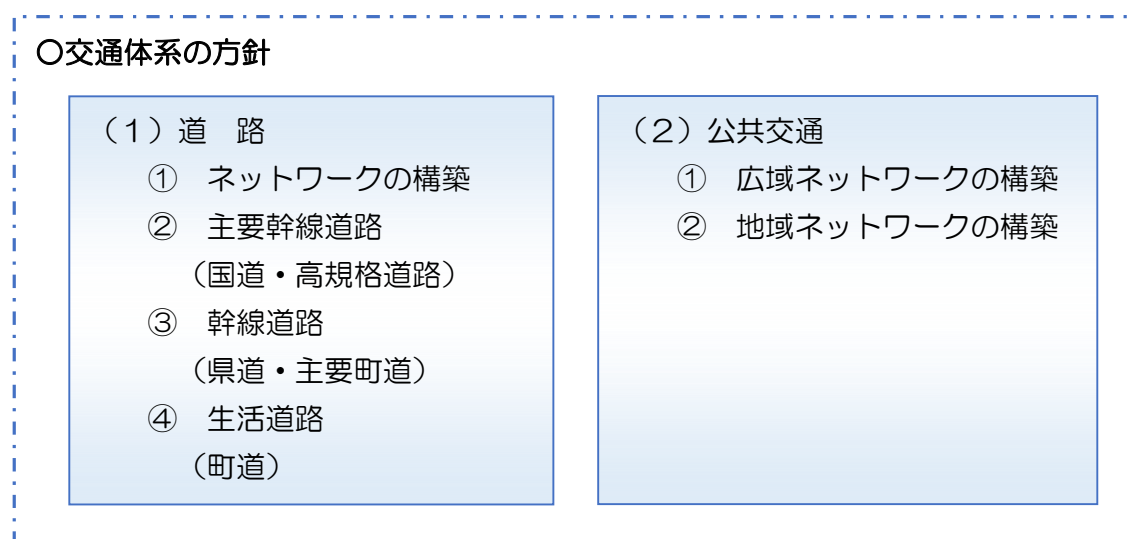
(2) 新市街地

- ・土地区画整理事業により整備された七戸十和田駅周辺においては、交流産業や観光情報発信など観光交流機能の集積、商業や住宅等の整備を推奨し、事業の効果を最大限発揮できるよう市街地の活性化を図ります。また、行政サービスなどの都市機能の集積と併せて、計画的な市街地整備を推進します。

3. 交通体系の方針

住民の安全性や快適性及び利便性の向上、あわせてこれからの少子高齢化・人口減少社会に対応した道路、鉄道、バス等の公共交通の連携を強化することで、効率的な交通体系の形成を図ります。

道路整備においては、災害に強い道路とするため老朽化対策等を実施するとともに、生活道路については、冬期間の積雪対策や狭あい道路を解消することで、住民の安全性や快適性及び利便性の確保に努めます。



(1) 道路

① ネットワークの構築

- ・上北自動車道及び下北半島縦貫道路の整備促進により、国道4号、国道394号及びみちのく有料道路と併せて広域連携道路ネットワークの構築を図り、県域全体にわたる交流・連携の強化を推進します。
- ・地域連携道路の整備により、地域循環ネットワークの構築を図り、地域間の連携及び防災機能の強化に努めます。
- ・各地区の公共施設や商業施設及び公園を歩いて移動できる歩行者回遊ネットワークの構築を図り、歩行者の安全性及び利便性の向上を推進します。

② 主要幹線道路

- ・ 県内の主要都市及び広域観光資源との連携強化を図るため、国道 4 号、国道 394 号、上北自動車道、下北半島縦貫道路及びみちのく有料道路を、主要幹線道路として、その整備と機能強化を促進します。
- ・ 国及び県などの関係機関との連携を図り、主要幹線道路の整備と機能強化を要請します。

③ 幹線道路

- ・ 公共交通との連携強化及び市街地交通の円滑化を図るため、主要地方道三沢七戸線、県道七戸上北町停車場線、県道乙供停車場中野線、県道七戸十和田湖線及び町道上町野・蒼前線、町道横町・蛇坂・荒熊内線、町道北野・荒熊内線、町道天間館・道ノ上線を幹線道路として、その整備と機能強化を促進します。
- ・ 地域間の連携強化及び防災機能向上を図るため、地域連携道路の整備に努めます。
- ・ 都市計画道路については、全路線が整備済みであり、幹線街路や補助幹線道路として利用されていますが、町道整備計画との整合性を図りながら、維持・更新に努めます。

④ 生活道路

- ・ 通勤や通学路など利用度の高い道路については、優先的に街路灯やガードレールの設置、冬期間の除雪体制の強化を促進するとともに、坂道が多い七戸町の道路事情に対応した段差や急勾配の解消など冬期間の事故防止対策を推進し、安全で快適な道路機能の確保を図ります。
- ・ 現存する町道については、緊急車両の交通確保などの防災機能向上や危険箇所の改善などについて総合的に検討し、道路の拡幅・交差点改良・交通安全施設の設置・消雪施設の設置など住民の要望に対応した道路整備を推進します。
- ・ 道路整備の推進にあたっては、周辺の景観や街並み及び自然環境について配慮します。

(2) 公共交通

① 広域ネットワークの構築

- ・近隣市町村及び公共交通事業者と連携し、七戸十和田駅を起点とした市町村間の移動の利便性向上を図り、町内外を結ぶ広域公共交通ネットワークの充実を図ります。

② 地域ネットワークの構築

- ・利用者の要望、利用状況を的確に把握し、コミュニティバスの運行をはじめとした持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を図ります。



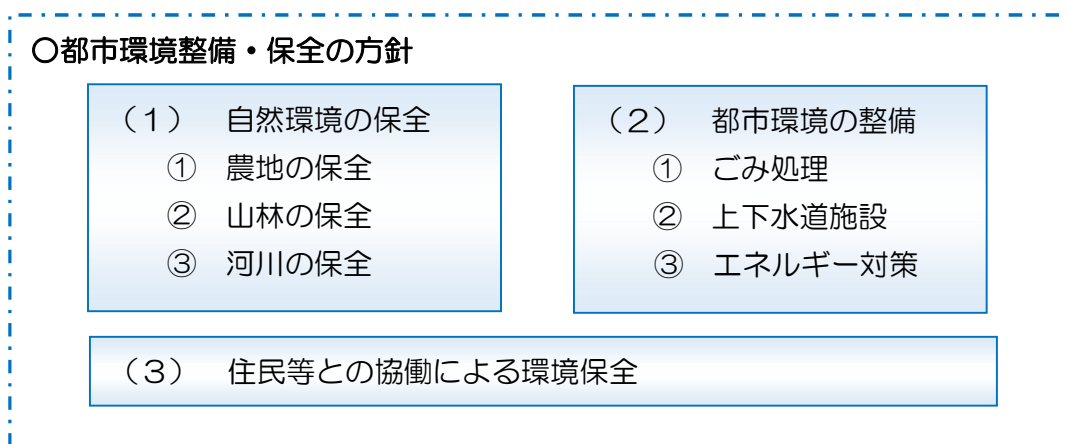
七戸十和田駅



4. 都市環境整備・保全の方針

豊かな自然は、私たちに潤いや安らぎを与えてくれる大切な資源です。その資源を守り、育て、緑とのふれあいの場として有効活用を図り、後世に引き継いでいきます。

また、深刻化する環境問題は、大気汚染や水質汚濁、廃棄物の増加などの地域単位のものから、生態系保全の危機、地球温暖化などの地球規模のものに至るまで広がりを見せていることから、これらの問題の解決に向けた社会活動への転換を図り、環境への負荷軽減により持続可能なまちづくりを推進します。



(1) 自然環境の保全

① 農地の保全

- ・市街地周辺に広がる農地は、農業生産の場であるとともに、まちに潤いとゆとりをもたらす貴重な空間であり、大気の浄化などの環境保全機能や雨水の保水などの防災機能等、多面的な機能を兼ね備えていることから、今後も保全を図りその機能を確保します。
- ・牧場については、その歴史的背景や心和む牧歌的景観を保有することから、今後も維持・保全を図るとともに、イベントやレクリエーション施設など観光交流施設としての利活用について検討していきます。
- ・耕作放棄地等については、土地の活用を促進するとともに、適正な管理運営の指導を推進し、農地の再生や多面的な機能の維持を図ります。

② 山林の保全

- 七戸町の西側に広がる豊かな山林については、現在の良好な自然環境を維持し、深刻化する環境問題への対応及び自然災害の防止を図るため、計画的な間伐や植林の実施など適切な管理を行い、積極的な保全・整備を推進します。
- 森林公園や東八甲田家族旅行村は、その自然的特性を活かし、自然観察会や自然体験キャンプなど、自然体験学習の場等としての活用を図るため、計画的な維持管理及び整備を推進します。

③ 河川の保全

- 高瀬川（七戸川）、坪川などの河川や河川沿いの緑は、地域住民の憩いと交流の場であることから、その他の公園・緑地との連携を図り水と緑のネットワークの形成を推進します。
- 生態系の保全や豪雨時の災害防止を図るため、河川の計画的な整備・管理を推進するとともに、住民に親しまれている高瀬川（七戸川）の河川公園などについては、親水・コミュニティ活動の場としての公園機能の充実と適正な管理運営に努めます。



高瀬川（七戸川）



坪川

(2) 都市環境の整備

① ごみ処理

- 環境負荷の低減を図るため、ごみの発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）を促進し、ごみの減量化を図ります。また、森林や河川へのごみの不法投棄を防止し、豊かで美しい自然を守り後世に引き継いでいきます。
- 町内に設置しているごみ収集場所について、適正な配置と施設の充実を図るとともに、利用方法の周知徹底などにより利用者のマナー向上と適切な管理運営を促進します。
- 畜産廃棄物の堆肥化などのリサイクルや適正な処理を促進し、環境保全型農業を推進します。

② 上下水道施設

- 平常時の水需要への対応はもとより、渇水時や災害時などの非常時にも安定した水の供給を可能とするため、浄水施設及び配水管の更新や耐震性の強化など配水施設の計画的な整備を推進するとともに、復旧体制や応急体制の確立を図ります。
- 公共下水道の全体計画及び事業計画の見直しを行い、下水道施設の計画的な整備と積極的な利用を促進することで、水洗化率の向上を図り、施設の適正な維持管理に努めます。
- 公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽などの污水处理施設を整備推進することにより、河川等の水質保全を図ります。

③ エネルギー対策

- 企業等が取り組む太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの生産、活用を支援することで、地域資源循環型社会の構築を推進し、低炭素社会の実現を目指します。



太陽光パネルの設置

（３）住民等との協働による環境保全

- 七戸町の豊かで美しい自然環境や清潔で快適な生活環境を守り、後世に引き継いでいくためには、住民、企業、観光客など様々な人の理解と協力が必要不可欠です。
- 現在も行われている地域住民や企業、各種団体による河川や公園の清掃活動などをさらに広げるため、環境保全に関する啓蒙活動などを通じて意識の醸成を図るとともに、住民参加による環境美化活動や環境保護活動への支援・促進を図ります。



企業等による川の美化活動



企業等による道路美化活動

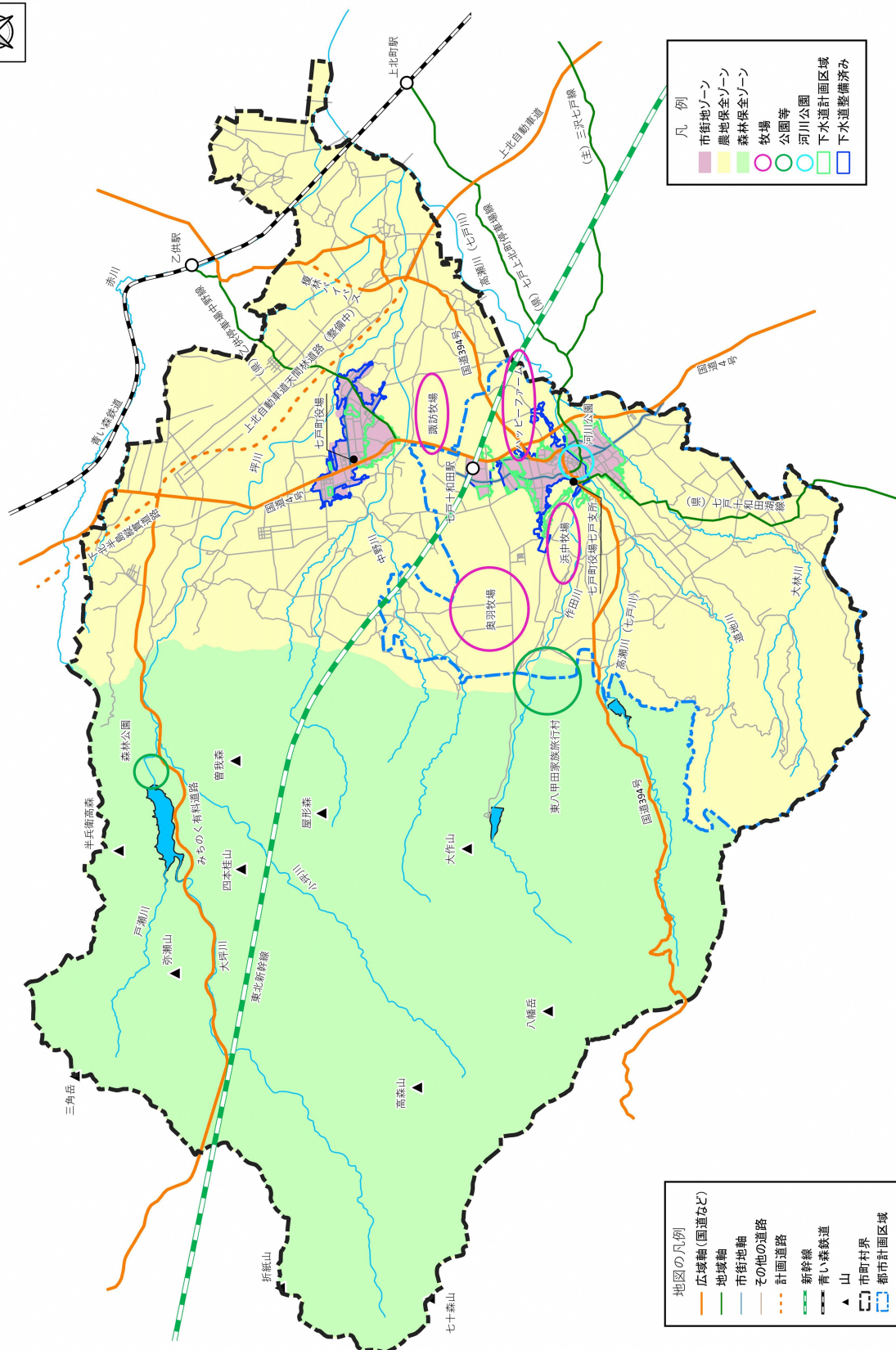


少年団等による公園周辺の清掃活動



老人クラブ等による公園の清掃活動

都市環境整備・保全の方針図



5. 景観資源と形成の方針

七戸町が有する豊かな自然、美しい眺望などの自然的景観と、人々の長い営みの中で受け継がれ、形づくられてきた個性豊かな歴史的建造物や街並みなどの歴史的景観、そして、東北新幹線七戸十和田駅の開業によって発展を見せる新市街地と生業や祭祀などが密接に関わり合いながら形成されてきた集落などの市街地景観は住民の心の拠り所であることから、これらの景観を故郷への愛着・誇り・懐かしさなど様々な想いを育む大切な地域の財産として維持・保全を図りながら、良好な景観の形成を推進します。

○景観資源と形成の方針

(1) 七戸町の景観

- ① 自然的景観
- ② 歴史的景観
- ③ 市街地景観

(2) 景観形成の方針

- ① 法律や条例等の適正な運用
- ② 住民等との協働による景観保全・形成

(1) 七戸町の景観

① 自然的景観

- ・八甲田連峰を背景に水田や河川等が広がる様は、七戸町の最も美しい景観のひとつであり、豊かな自然に包まれた景観の基盤となっています。
- ・幹線道路の沿線では、馬や牛が放牧されている様子や、七戸町の花であるつつじが並ぶ彩りある景観が展開されています。
- ・八幡岳に水源をもつ高瀬川や坪川をはじめとする河川が町内を東西に横断しており、人工物が少ない自然護岸が多くみられ、水と緑が調和した潤いある河川景観が展開しています。

② 歴史的景観

- ・七戸城跡や二ツ森貝塚などの史跡は、七戸町の歴史を語り、歴史的価値を有する資源です。
- ・先史時代からの人々の長い営みの中で、地域に根付いた伝統芸能、祭りなどの伝統文化が現在も残されています。

③ 市街地景観

- 七戸町の玄関口である東北新幹線七戸十和田駅周辺には、観光施設と商業施設、住宅地が共存する市街地が形成されています。
- かつて城下町であった七戸地区の市街地は、台地上の七戸城跡が見下ろす平地に広がっています。七戸城跡や七戸神明宮、旧七戸郵便局等の歴史的建造物や、かつての街道の線形を残す中央商店街の道路等が点在しており、まちの中に各時代の面影が残る印象的な景観が形成されています。
- 丘陵地では、集落が点在し、それぞれで人々の日々の生活が営まれています。河川や農地、神社等の自然的環境、歴史的環境と調和しながら、落ち着いた景観が形成されています。

（２）景観形成の方針

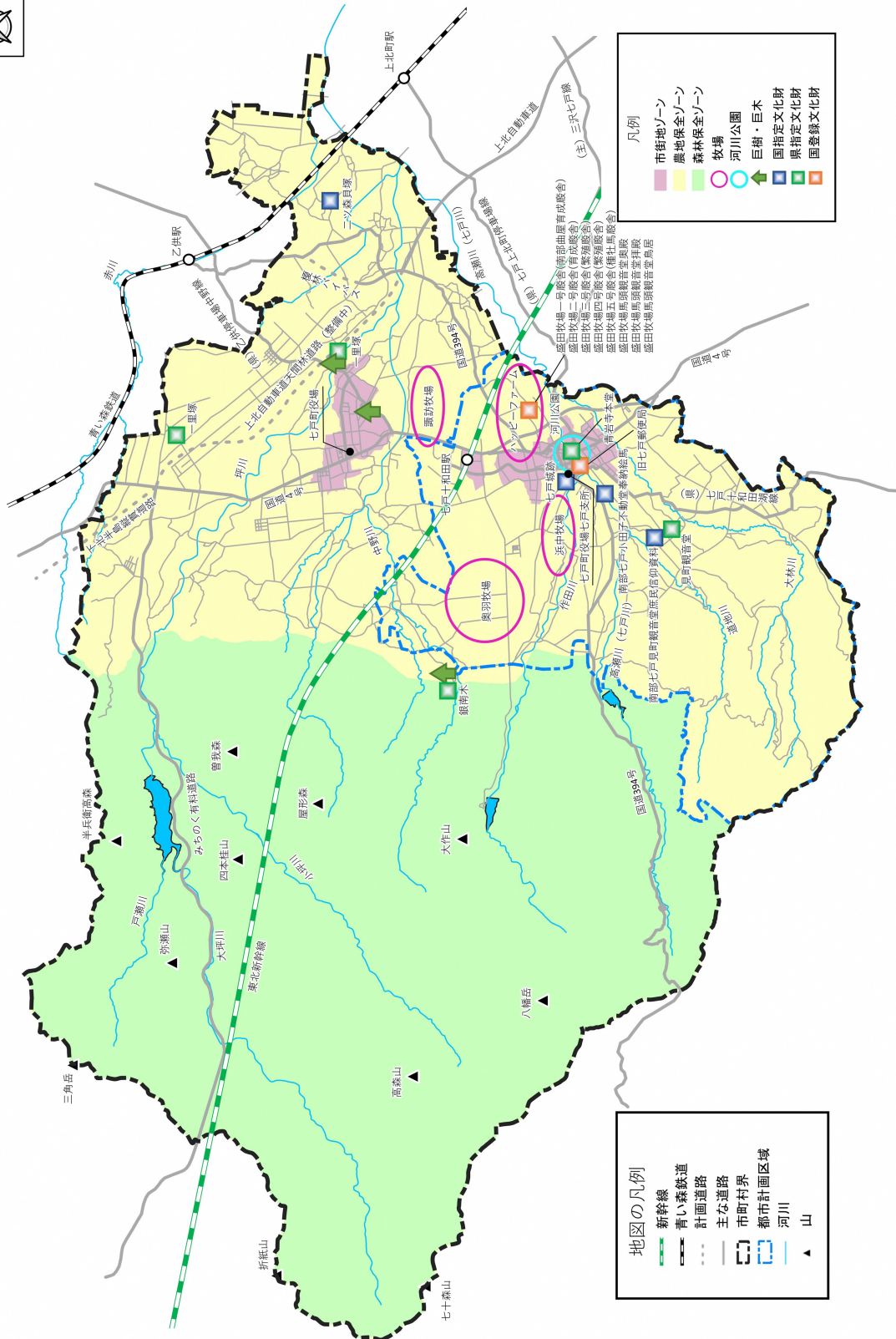
① 法律や条例等の適正な運用

- 七戸町の自然と歴史が調和した個性豊かで多彩な地域景観の保全・形成を推進するため、景観法に基づく景観計画を策定し、適正に運営することで、七戸らしい景観を守り、個性を磨き、特色を伸ばすよう努めます。
- 歴史的景観を形成する数多くの文化財については、文化財保護法などの適正な運用により、その歴史的背景を支える固有の価値を後世に伝えるべく、継続的な維持管理を促進し、保全と活用に努めます。

② 協働のまちづくりによる良好な景観の保全・形成

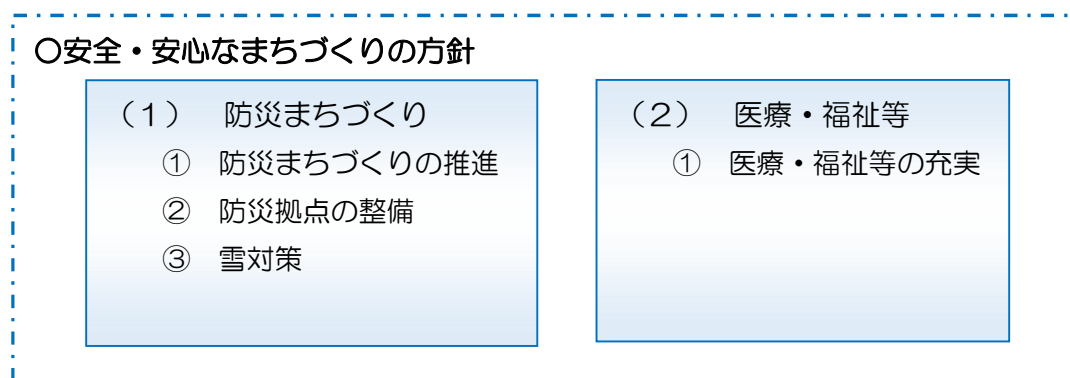
- 住民、事業者、町が、協働のまちづくりを通じて良好な景観の形成に取り組み、七戸町の個性や魅力を守り、向上させ、住み続けたいまち、住んでみたい七戸町をつくります。
- 景観の保全・形成にかかわる住民活動の支援を促進するとともに、景観形成に関する啓蒙活動などを通じて意識の醸成を図ります。
- 住民による美化活動や、街を彩る花木の植栽や保全を通じて、緑豊かな街並みの演出等を行います。

景観資源と形成の方針図



6. 安全・安心なまちづくりの方針

住民の生命・財産を守り、安全・安心な生活を確保するため、防災基盤の整備・強化、雪対策による冬期間交通の確保など防災機能を強化するとともに、医療・福祉施設等の充実を図ります。



(1) 防災まちづくり

① 防災まちづくりの推進

- ・七戸町の実情に即した防災関連計画を策定し、多様化する災害に対応する総合防災体制の確立を図るため、消防署、警察署、医療機関などの関係機関との連携を強化し、各種訓練の実施を促進します。
- ・市街地における生活道路の整備に努め、緊急車両の速やかな救助作業などを可能にする人にやさしく安全な道路空間の構築を推進します。
- ・災害発生時の被害拡大を防ぐため、密集市街地の解消を図るとともに、建築物の不燃化・耐震性向上を促進します。
- ・防災知識の普及や自主防災組織の育成、災害対応能力の向上を促進するため、コミュニティ活動を活かした消防・防災体制の充実を推進するとともに、防災訓練や啓蒙活動を通じて住民の防災意識の高揚を図ります。
- ・地域の防災機能向上を目指し、防火水槽や消火栓などの消防水利の適正な配置、防災倉庫、備蓄倉庫等の防災設備の整備を推進し、これらの施設のネットワーク化を図ります。

② 防災拠点の整備

- ・災害時の避難所となる公共施設や学校施設、緊急避難場所となる公園・グラウンド等を防災拠点として位置付け、施設の耐震化や防災機能の充実を図ります。
- ・住民が安全かつ速やかに防災拠点へ避難し、円滑な救援活動が実施できるように、避難路の整備、維持管理を推進し、防災拠点ネットワークの形成を図ります。

③ 雪対策

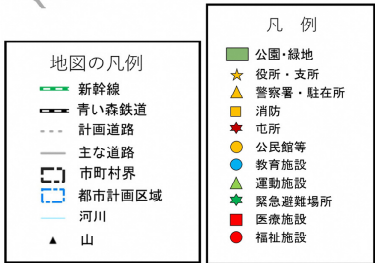
- ・冬期間の産業経済活動や快適な住民生活を営む上で大きな障害となる雪については、安全で円滑な道路交通を確保するため、地域の実情に合わせた効率的な除排雪を推進します。
- ・除排雪作業の効率性や安全性を確保するため、地域住民等と行政が一体となって除排雪に取り組む体制を確立し、雪に強いまちづくりを推進します。

(2) 医療・福祉等

① 医療・福祉等の充実

- ・公立七戸病院、保健センター、福祉センターなどの医療・福祉施設相互の連携及び地域住民との連携を強化し、住民の心と体の健康を守ります。
- ・公立七戸病院の医療機能充実を図り、医療ニーズの多様化・高度化への対応を推進します。
- ・地域コミュニティ活動への積極的な支援により、各種ボランティア活動への参画やネットワーク化を促進し、地域住民が相互に見守り助け合う地域コミュニティの形成を図ります。

安全・安心なまちづくりの方針図



7. 活力のあるまちづくりの方針

七戸町全域に分布する豊かな自然資源、美しい景観資源、貴重な歴史・文化的資源などの多彩な資源と、農産物や加工品などの優れた特産品やそれらを生み出す産業、そして人にやさしく人情味あふれる住民、それら全てを観光資源として相互に連携し、新幹線などで観光やビジネスのために七戸町を訪れる人々の多様なニーズに応え、観光交流人口を受け入れることで産業の活性化及び就業の場と定住者の維持・拡大を図り、持続可能な活力のあるまちづくりを推進します。

〇活力のあるまちづくりの方針

（１）観光まちづくり

- ① 観光資源の整備・活用
- ② 観光基盤の整備
- ③ PR 活動の推進

（２）産業の活性化等

- ① 産業の活性化
- ② 新産業の創出
- ③ コミュニティ間の連携・交流

（１）観光まちづくり

① 観光資源の整備・活用

- ・七戸町が有する自然資源、景観資源、歴史・文化的資源について、観光資源としての整備を促進し、有効活用を図ります。
- ・市街地周辺のスポーツ・レクリエーション拠点については、適正な施設の整備・管理運営に努め、町内外からの交流人口を確保し、地域のにぎわい創出を図るため、周辺施設や企業等との連携を強化し、各種観光交流イベントの開催等、施設の有効活用を促進します。
- ・「食」による七戸町のイメージアップを図るとともに、優れた特産品の開発に努め、「七戸ブランド」を確立し、観光資源として有効活用を図ります。
- ・住民一人ひとりが、七戸町が有する資源の良さを認識し、誇りに思い、その魅力を人情とともに引き継いでいくことで、町全体がもてなしの心を持って来訪者に接するまちづくりを推進します。

② 観光基盤の整備

- 観光交流産業の発展に向け、七戸十和田駅周辺を下北半島及び上十三地域の観光交流の玄関口として、七戸町観光交流センターをはじめとする観光交流施設等の活用、既存施設の機能充実を推進します。
- 新幹線利用の観光客などを町内に留め、七戸町を起点とした県内観光等を促進するため、観光等で訪れる人に対応する受け入れ体制の整備を促進します。
- 十和田湖や下北半島など広域観光資源との広域観光ネットワーク及び町内の観光ネットワークの連携強化を図り、総合観光ネットワークの整備を推進します。
- 七戸町観光交流センターを起点とした、十和田湖や下北半島など広域観光ルート及び町内の観光ルートの設定を促進し、それらに対応した観光バス・タクシーなど二次交通対策及び観光地周辺の駐車場、道路等の整備を促進します。
- 観光拠点や観光資源への円滑な誘導を図るため、観光ルートの主要部に、案内・誘導サインの設置を推進します。設置にあたっては、来訪者に分かりやすく、周辺の自然環境や景観を踏まえ、形状や色彩に配慮します。

③ PR 活動の推進

- 七戸町観光交流センターをはじめとする観光交流拠点の各交流施設においては、多彩な観光資源への誘導を図ることで、幅広い人々の交流や地域間交流を生み出すため、県内及び町内の多くの観光情報の発信を行うなど、拠点機能の強化を推進します。
- 七戸町の魅力ある観光資源やそれらを結ぶ観光ルートなどのパンフレット等、資料を住民との協働により作成するとともに、企業との連携を図り、企業活動の中での積極的な町のPRを要請するなど、町内外への情報発信に努めます。

(2) 産業の活性化等

① 産業の活性化

- ・七戸町の基幹産業である農業の振興にあたっては、農道や農業用排水路などの生産基盤の整備を促進するとともに、環境保全型農業の推進、農産物や農林畜産加工品のブランド化などの推進、観光産業との連携強化や後継者の育成支援など活力ある持続可能な農業生産体系の構築による活性化を図ります。
- ・商業の振興にあたっては、商店街の地域住民に対する日常生活の利便性向上に努めるとともに、新幹線利用の観光客などを対象とした交流施設の充実や若者を対象とした業種の展開など、魅力ある商店街の形成による活性化を図ります。
- ・工業の振興にあたっては、定住者の維持拡大及び雇用機会の確保のため、企業を誘致することにより活性化を図ります。

② 新産業の創出

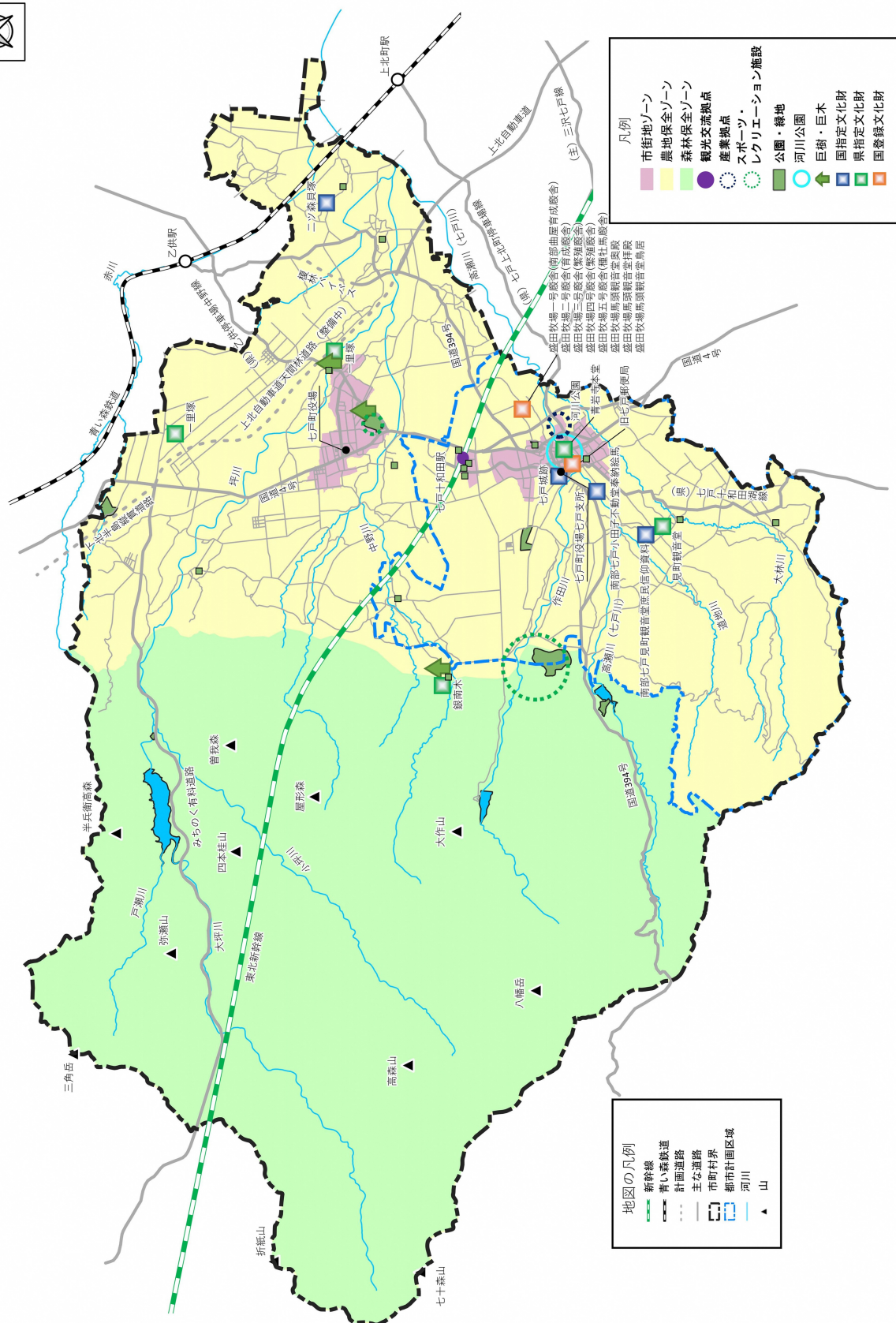
- ・環境への負荷を抑えた※地域環境適合型企業の誘致を促進し、基幹産業である農業と連携した地域環境適合型産業の創出を図ります。
- ・七戸町への来訪者の拡大・多様化を活かした新たな観光・交流・情報・産業が複合的に連携した新たな観光交流産業の創出を図ります。

③ コミュニティ間の連携・交流

- ・自治会（町内会・常会）などによるコミュニティ活動を支援し、それらの活動拠点となる施設の充実を図ることで、情報交換や相互の交流を促進します。
- ・地域に根ざしたまつりや伝統芸能等について、情報のネットワーク化を推進し、交流イベントやスポーツ・レクリエーション活動等の相互参画や共同開催などにより、コミュニティ間の交流を深め、住民が一体となって七戸町の活性化を目指すまちづくりを進めていきます。

※地域環境適合型企業：
その地域の自然環境、生活環境に適合して環境負荷を抑制し、ひいては地球環境問題にも貢献することで市場性を高めるような新産業を担う企業。

活力のあるまちづくりの方針図



(以下余白)